

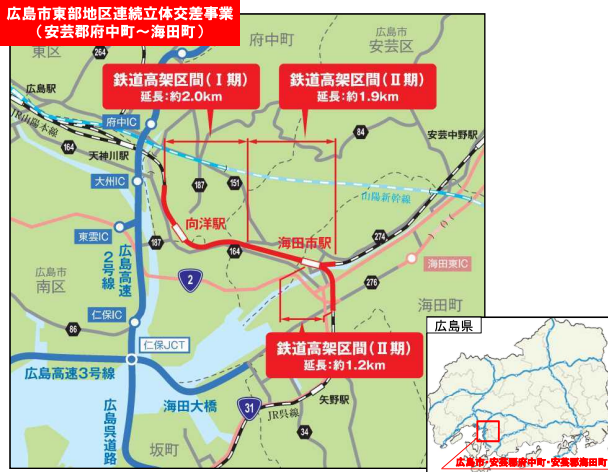
7 社会資本整備の推進

(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

国への提案事項

広島市東部地区連続立体交差事業の着実な推進に必要な財政措置

交通の円滑化、市街地の分断の解消及び踏切の除却による安全の確保を実現し、まちづくりを促進する連続立体交差事業の実施には、長期的に多額の事業費が必要であるため、着実な事業推進に必要な財政措置を行うこと。



【提案先省庁:財務省、国土交通省】

7 社会資本整備の推進 (5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

現状

【地域の状況】

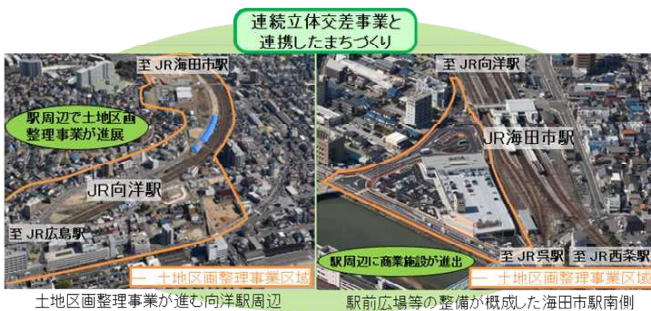
- 広島都市圏東部地域では、鉄道による市街地分断が効率的な基盤整備を阻害。
- 事業区間には踏切が多数(16箇所)あり、その内「踏切道安全通行カルテ」における緊急に対策の検討が必要な踏切は5箇所、1時間あたり最大30分以上遮断される踏切が10箇所ある等、踏切遮断による交通渋滞及び踏切事故が日常生活や経済活動に大きく影響。

【取組の状況】

- Ⅰ期区間において、1線目の仮線路への切換を令和5年4月に完了するなど、仮線路工事を進めており、令和12年度の完了を目指して、国・県・市町・JRで連携し整備を推進中。
- 周辺地域の一体的な街づくりに資する関連街路事業や土地区画整理事業等を合わせて実施。

【国の対応状況】

- 令和元年度より連続立体交差事業の個別補助制度を創設。



課題

- 1 多数ある緊急に対策の検討が必要な踏切等の解消には
 - 広島市東部地区連続立体交差事業の完成が必須。
- 2 広島市東部地区連続立体交差事業の実施には
 - 長期的に多額の事業費が必要。
 - 着実に事業推進できる財政措置が必要。
 - 財政状況の厳しい地方負担の軽減が必要。



7 社会資本整備の推進

(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

国への提案事項

- 1 広島港・福山港・尾道糸崎港について、出島地区コンテナ物流拠点をはじめとした、地域産業のグローバル化への対応など企業活動を支える物流基盤の充実・強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置。
- 2 福山港・厳島港について、観光・交流の拠点機能の強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置。
- 3 外国船によるクルーズの日本国内寄港が再開し、今後一層の寄港回数増加を図るため、クルーズ客船の誘致活動に対する助成制度の継続と、CIQ手続きの一層の体制強化。
- 4 カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた協力・支援。

提案箇所一覧

港名・地区名	内容
広島港 出島地区 宇品地区 五日市地区	<ul style="list-style-type: none"> ・CNPの形成に向けた協力・支援 ・大水深岸壁・泊地の整備【直轄】 ・岸壁(水深10m⇒12m化・耐震強化)の整備【直轄】 ・臨港道路 廿日市草津線(4車線化)の第Ⅱ期整備
福山港 箕島地区 本航路 等	<ul style="list-style-type: none"> ・CNPの形成に向けた協力・支援 ・岸壁・航路・泊地(水深12m)の整備【直轄】 ・船舶の運航効率改善に係る規制緩和(余裕水深緩和等) ・企業及び地方の負担を軽減する新たな制度設計 ・福山本航路(水深16m⇒18m化)の整備【直轄】 ・浮棧橋の整備
鞆、原地区	
尾道糸崎港 機織地区	<ul style="list-style-type: none"> ・泊地(水深7.5m⇒10m化)の整備【直轄】
厳島港 宮島口地区	<ul style="list-style-type: none"> ・新ターミナル周辺の港湾施設の整備



【提案先省庁:内閣府、法務省、財務省、国土交通省】

7 社会資本整備の推進

(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

課題

1-1 広島港コンテナ物流拠点の充実・強化のための整備に向けた取組



現状/広島県の取組

令和4年(速報値)のコンテナ取扱量は過去最高を記録する見通し。また、コンテナヤードや企業・倉庫用地が不足していることから、利用者ニーズに対応するため物流関連用地等(約13ha)の造成を進めており、**令和5年度**の分譲を予定している。

物流用地の造成と並行した外資コンテナ物流機能の強化が必要

H30.9 広島港長期構想策定

H31.3 広島港港湾計画改定

【背景】社会経済情勢、港湾物流の動向等の変化を踏まえ、将来に渡って、背後企業の産業活動を支え、地域経済の発展に貢献する港づくりを推進するため、港湾計画を改訂した。

具体化に向けて

R2.3 広島港利用高度化検討会のまとめ

【戦略】地域産業の発展を支える港湾機能の強化

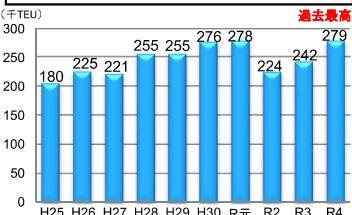
目指す目標

・東南アジア等へのリードタイムの短縮や

輸送コスト低減に資するサービスの強化

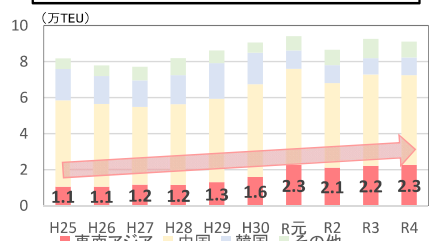
など

広島港のコンテナ取扱量の推移



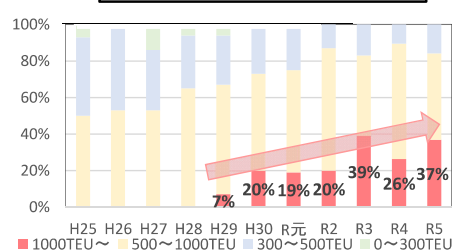
広島港におけるコンテナ取扱量は年々増加し、令和元年度に過去最高の取扱量を更新した。令和4年度速報値の段階であるが、過去最高を記録する見通しである。

広島港出島地区の東南アジア貨物の推移(実入り)



広島港出島地区のコンテナ貨物の相手国における**東南アジアの割合は増加傾向**となっており、輸送の効率化が求められている。

広島港出島地区の船舶の大型船舶の割合



広島港出島地区に寄港している船舶は**年々大型化**しており、**現状の岸壁延長では船舶の大型化への対応が困難な状況**となっている。

東南アジア諸国等の貨物需要の増加やコンテナ船の大型化に対応するためには、**出島地区の大水深岸壁・泊地の早期整備**が必要

課題

1-2 地域の企業活動を支える広島港の物流基盤の充実・強化

- 五日市地区は物流関連企業の立地が増加しており、令和4年度に完成した企業用地へ立地するカルビー(株)については、令和6年12月の稼働に向けて、令和5年4月に工事着手している。
- 宇品地区は自動車運搬船が大型化しているなか、岸壁の水深が浅く満載して輸送することが困難なため、喫水調整を余儀なくされている。

立地企業増加等により懸念される交通渋滞への対応が必要

(五日市地区)



広島はつかいち大橋の渋滞状況

自動車運搬船の大型化への対応が必要(非効率な輸送形態の解消)

(宇品地区)



自動車運搬船の喫水調整状況



課題

1-3 地域の基幹産業のグローバル化に対応する福山港の機能強化
国際バルク戦略港湾福山港における効率的な輸送の早期実現

- 箕島地区を利用する福山港背後の鉄鋼業や造船業は、海外需要の増加に対応するため、遠方地への輸出も強化しており、鋼材や造船関連資材の輸出も増加が見込まれているが、現時点においても、大型船対応の岸壁が不足しているため、喫水調整を行うなど非効率な輸送を強いられている。また、当該地区においては、新たなバイオマス発電所の建設が令和7年5月の運転開始を目指し進められており、大型船による木質ペレットの搬入も計画されている。
- このような状況のなか、効率的な輸送や船舶の大型化に対応するため、平成30年度に新規事業化された箕島・箕沖地区ふ頭再編改良事業(岸壁、航路・泊地)について、箕沖地区は令和3年度に完成しており、引き続き箕島地区の早期完成が求められている。

地域の基幹産業のグローバル化等への対応が必要

輸出貨物の増加(箕島地区)



非効率な輸送形態(箕島地区)



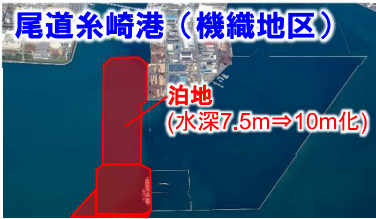
鋼材+鉄鋼 輸出货量(R3)



7 社会資本整備の推進
(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

1-4 地域の基幹産業の競争力強化に資する尾道系崎港の航路・泊地整備

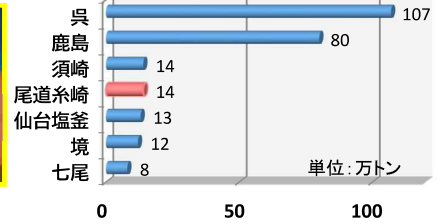
○ 機織地区は30,000DWT級の木材運搬船が入港しているが、泊地(整備中)の水深が不足しているため、積荷を減載するなど非効率な輸送を余儀なくされている。



木材運搬船の大型化への対応が必要(非効率な輸送形態の解消)



原木輸入量(R3)



2 観光・交流の拠点となる福山港・厳島港の港湾機能の強化

○ 福山港鞆、原地区は、山側トンネルを含むバイパス整備事業と併せて、交通・交流拠点整備を図るため、令和2年12月に港湾計画の変更を行い、令和3年度より工事着手した。「みなとオアシス潮待ちの港 鞆の浦」の拠点と一体化した新たな港湾振興、観光振興を図る必要がある。

○ 宮島口地区の新ターミナルと浮桟橋は、令和2年2月に供用開始し、令和5年3月には立体駐車場とアクセス道路の一部が供用開始している。今後は、賑わい創出に資する緑地等の整備が求められている。

福山港(鞆、原地区)

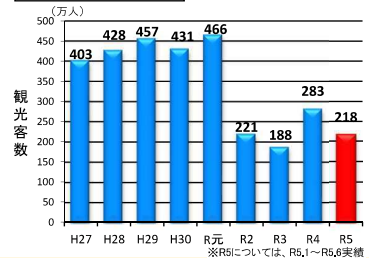


厳島港(宮島口地区)



観光客の利便性向上への対応が必要

宮島観光客の推移

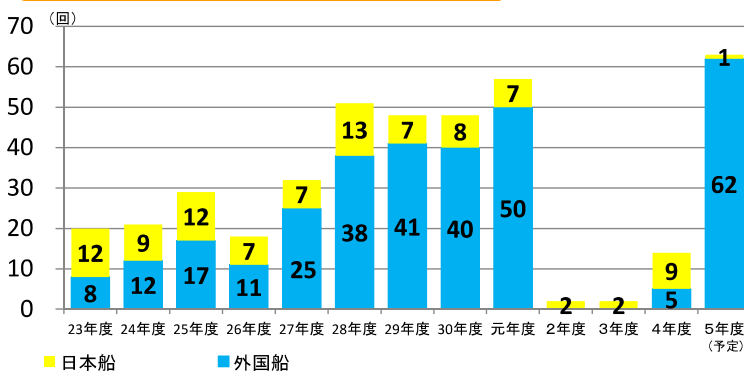


7 社会資本整備の推進
(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

課題

3 外国船によるクルーズの寄港増加に向けた支援等

広島港のクルーズ船寄港回数の推移



- ・ 広島港:R5年度は過去最高の寄港回数となる見込み
宇品地区に旅客ターミナル建設中(R6.3完成予定)
- ・ その他県内港:R5.4~5に外国クルーズ船が初入港(鞆の浦、尾道、御手洗、蒲刈)

- 外国船クルーズの更なる寄港増加に向けた取組及びその財源が必要
- 寄港回数増加のためにはCIQ手続きの迅速化など環境の整備が必要

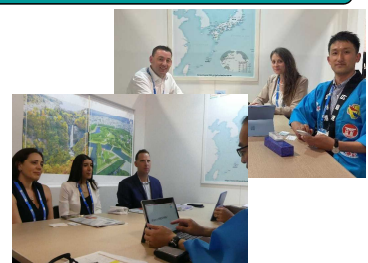
宇品地区に建設中の旅客ターミナル完成イメージ【R6.3完成予定】



外国クルーズ客船初入港【鞆の浦】



寄港増加に向けた誘致活動



課題

4 カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた協力・支援

- CO2発生量の多い鉄鋼業が立地する福山港、自動車関連や産業機械などの多様な製造業が立地する広島港においては、令和4年12月26日にCNP形成準備会を開催しており、本年度から協議会を設立し、港湾脱炭素化推進計画の作成に向けて検討を進めていく。
- 港湾地域の脱炭素化に向けて、港湾脱炭素化推進計画作成に係る協力や財政支援の継続実施に加え、次世代エネルギーの国全体でのサプライチェーンの最適化に向けた検討等が必要である。

広島港及び福山港 CNP形成準備会開催

【開催日】 令和4年12月26日(web会議)

【議事概要】 CNPの概要/今後の進め方/
民間企業の取組照会/意見交換

【民間事業者からの主な意見】

- ・ コストや安定供給の観点から、脱炭素化・企業利益に最も有効な次世代エネルギーを見極める必要がある。
- ・ 水素の輸送・供給について、調達先の出荷体制、輸送方法の検討に加えて大量一括輸送や取扱拠点化によるコストダウンが課題である。
- ・ 水素調達について、複数の事業者による共同輸送も一つの選択肢として検討を行う必要がある。

【広島港構成員】

区分	職名
学識経験者	広島大学 大学院先進理工系科学研究科 教授 (輸送・環境システムプログラム)
経済団体	一般社団法人 中国経済連合会
関係企業・団体	広島県旅客船協会
	マツダ物産
	広島ガス物産
	海田ハイオマスパワー物産
	株式会社 しまし港運管理センター
	中国地方整備局 港湾空港部長
関係行政機関	中国地方整備局 広島港湾・空港整備事務所 所長
	広島県 土木建築局 空港港湾担当部長
	広島県 環境緑民局 環境担当部長
	広島県 商工労働局 新産業創出担当部長
	広島市 都市整備局 次長
	広島市 経済観光局 産業振興部長
	広島市 環境局 次長
	廿日市市 建設部長
オブザーバー	中国運輸局 交通政策部 部長
	中国四国地方環境事務所 地域脱炭素創生室室長
	中国経済産業局 カーボンニュートラル推進室室長
	中国経済産業局 カーボンニュートラル推進室室長

【福山港構成員】

区分	職名
学識経験者	広島大学 大学院先進理工系科学研究科 教授 (輸送・環境システムプログラム)
経済団体	一般社団法人 中国経済連合会
関係企業・団体	中国地方港湾協会 福山支部
	JFEスチール㈱
	日本化薬㈱
	株式会社 協エフピコ
	JFEケミカル㈱
	新戸内共同火力(株)
関係行政機関	福山ハイオマス倉庫新合同会社
	株式会社 しまし港運管理センター
	中国地方整備局 港湾空港部長
	中国地方整備局 広島港湾・空港整備事務所 所長
	広島県 土木建築局 空港港湾担当部長
	広島県 環境緑民局 環境担当部長
	広島県 商工労働局 新産業創出担当部長
	福山市 経済環境局 環境部長
オブザーバー	福山市 建設局 土木部長
	中国運輸局 交通政策部 部長
	中国四国地方環境事務所 地域脱炭素創生室室長
中国経済産業局 カーボンニュートラル推進室室長	

今後の想定スケジュール



7 社会資本整備の推進

(7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化

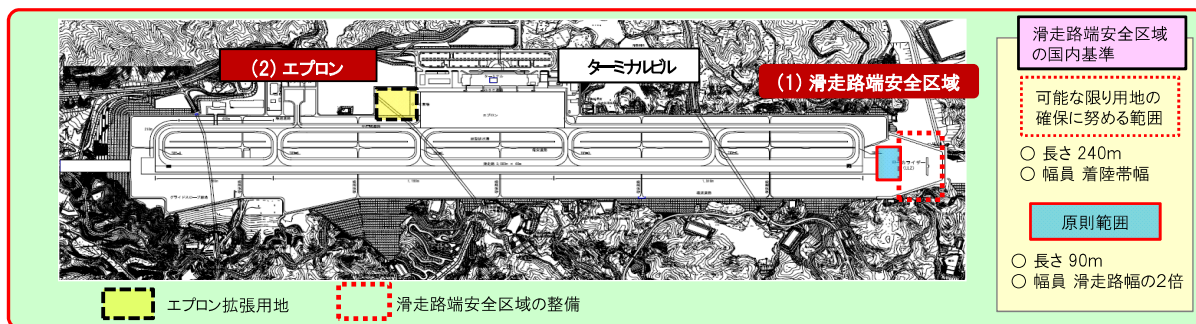
国への提案事項

1 訪日誘客支援空港制度の令和6年度以降の継続および財政措置

地方空港における国際線の復便・新規就航等を推進する「訪日誘客支援空港制度」について、支援の期間を令和6年度以降も継続するとともに、全国的な空港人材の不足を背景とした人件費の高騰などによる運航コストの上昇が航空会社の大きな負担となっている実情も踏まえたうえで、必要な額を確保すること。

2 空港機能を高める施設整備の着実な実施

- (1) 滑走路端安全区域の確保については、国において整備に向けた準備が進められており、空港運営への影響が最小限となるよう配慮しつつ、早期に整備すること。
- (2) 新規路線の就航や増便に対応できるようにするため、エプロンが拡張されるよう、特段の配慮をすること。



7 社会資本の整備の推進

(7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化

国への提案事項

3 国際線の受入れに必要な体制確保に対する支援の実施

- 国際線の復便が進む中、全国的に課題となっている空港での保安検査要員やグランドハンドリング要員の人材不足に対応するため、空港事業者が実施する次の取組に対して財政的な支援をすること。
 - ・保安検査の省力化につながる最新機器の導入によるハードの整備
 - ・保安検査やグランドハンドリング要員等の労働環境の改善による人材確保策

4 コンセッション空港に対する直接支援の実施

- 国管理空港を対象としている着陸料などの減免支援措置により発生しているコンセッション空港との不均衡を解消すること。

現状/広島県の取組

【訪日誘客支援空港制度】

- 広島空港は、平成29年7月に「訪日誘客支援空港」に認定され、この制度を活用し、路線の就航時に国と連携して航空会社に支援を行うことで、平成29年10月のシンガポール線、令和元年12月のバンコク線、令和5年7月のソウル線の就航が実現した。
- 令和4年度から復便路線も支援対象となったことを受け、この制度を活用し、令和5年度は大連・北京線や上海線の運航が再開した。
- 県としては、訪日誘客支援空港制度を活用し、復便・新規就航路線に対する運航経費の一部支援を行っている。

課題

【訪日誘客支援空港制度】

- 訪日客の受入れ再開後においては、直ちに需要の回復が見込めないため、地方空港における国際線の復便や新規就航等には、当該制度が航空会社の復便等の後押しとなるが、令和5年度は支援額の上限や、復便路線の支援期間が設定されたことから、必要な支援実施が困難となっている。また、令和6年度以降の継続が明確になっていない。
- 更に、燃料費の高騰及び全国的な空港人材の不足を背景とした人件費アップ等により、事業者における空港業務の受託経費が上昇しており、運航コスト増加が航空会社の大きな負担となっている。

広島県の取組

【滑走路端安全区域の確保】

- 広島空港は、①社会的な影響度が高く②着陸回数が多い空港であり、優先的に整備を進める空港と位置づけられている。
- 滑走路西側で国内基準の範囲が確保されておらず、国は滑走路全体を東側に移設させる方針である。

【国際線受入れに必要な人材確保】

- 空港運営会社が実施している「広島空港合同採用説明会」の開催情報の県雇用労働情報サイトへの掲載、地元市町(三原市、東広島市)と連携した求人情報の周知など、人材確保に向けた取組を行っている。

課題

【滑走路端安全区域の確保】

- 整備に当たっては、空港運用への影響を最小限に止める必要がある。

【エプロンの拡張】

- コロナの回復状況を踏まえながら、東南アジア・東アジアからの新規就航や、LCCの増便など国内外の航空ネットワーク拡充に取り組んでおり、エプロンの拡張が必要である。

【国際線受入れに必要な人材確保】

- 日本及び各国の水際対策の緩和が進み、国際線復便の機運が高まっている中、全国的に空港での保安検査要員やグランドハンドリング要員の人材不足が顕在化しており、特に地方空港での国際線受入環境が厳しい状況となっている。

【コンセッション空港に対する直接支援】

- 国が国管理空港のみを対象として着陸料等の減免を実施していることから、本来、コンセッション空港の強みである民間ノウハウを活用した空港運営の長所を十分発揮できない。

7 社会資本整備の推進 (8) 持続可能な水道システムの構築

国への提案事項

1 水道広域連携に係る財政措置の拡充

- 県と14市町で設立した広島県水道広域連合企業団において、経営基盤の一層の強化を図り、持続可能な水道システムの構築に向け、安定的に事業運営ができるよう、統合を機に交付される国交付金や地方交付税などの財政措置の拡充を図ること。
- 県内水道事業の一元化を進めるためには、料金格差の縮小が必要なため、条件不利地域の水道事業に対する財政措置の拡充を図ること。

2 工業用水道事業の料金算定方法の緩和

- 自然災害、漏水事故、受水企業の撤退、物価高騰など、工業用水道事業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、料金算定にあたっては、災害や企業撤退といった突発的な環境変化に対応するための引当金の計上を認めるなど、実情を踏まえた料金算定を可能とすること。

【提案先省庁：総務省、国土交通省、経済産業省】

7 社会資本整備の推進 (8) 持続可能な水道システムの構築

現状／広島県の取組

(1) 水道広域連携に係る財政措置の拡充

- 水道事業は、人口減少等に伴う給水収益の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより、経営環境の急速な悪化が見込まれている。
- 本県では、こうした課題に対処し、水道事業の持続性を確保するため、平成28年度から県内水道事業の経営組織を一元化する統合に取り組んでおり、令和4年11月、14市町と「**広島県水道広域連合企業団**」を設立し、令和5年度から事業を開始した。
- 広島県水道広域連合企業団に参画していない7市町とは、職員研修の共同実施など、統合以外の連携を進めるほか、将来の統合への参画に向け、働きかけを継続していくこととしている。
- 令和元年10月施行の改正水道法では、都道府県には、水道事業の広域連携の推進役としての責務が規定され、国においても、広域連携を推進するため、生活基盤施設耐震化等交付金や地方交付税などの財政措置が講じられている。

(2) 工業用水道事業の料金算定方法の緩和

- 工業用水道事業は独立採算制を原則としているが、料金設定は、制度で認められた費用以外は算入できず、事業者の自由度がないため、自然災害、漏水事故、受水企業の撤退、物価高騰などの突発的な環境変化や将来の費用増大リスクを見込んだ料金改定ができない。

【料金算定の根拠法令・要領】

工業用水道事業法
工業用水道料金算定要領

課題

(1) 水道広域連携に係る財政措置の拡充

- 広島県水道広域連合企業団では、水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業の計16事業を経営し、会計は事業ごとに区分している。
- 持続可能な水道システムの構築を目指し、統合効果の発揮に必要な施設の再編整備や業務効率化を進めていくためには、多額の費用を要し、小規模な事業になるほど、経営面への影響が大きい。このため、交付金の交付率の嵩上げ、補助対象経費に維持管理業務を含めるなど、財政措置の一層の拡充が求められる。
- 県内水道事業の一元化を進めるためには、まずは県内の市町間で最大3.3倍ある水道料金の格差を縮小していくことが不可欠であり、条件不利地域の水道事業に対する財政措置の拡充が必要である。

区分	課題解決に必要な財政措置
広島県水道広域連合企業団への財政措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金の交付率の嵩上げ ・ 交付金の補助対象経費の拡充 ・ 一般会計繰出金に係る交付税の措置率の嵩上げ ・ 繰上償還に係る公的資金補償金の免除 ・ 公営企業借換債の発行の承認
料金格差の縮小に向けた財政措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計繰出金に係る交付税措置における高料金対策経費の制度拡充 ・ 交付金による料金平準化支援策の創設

(2) 工業用水道事業の料金算定方法の緩和

- 工業用水道事業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、突発的な環境変化に対応するための引当金を料金に算入できるようにするなど、実情に応じた料金設定ができるように、料金算定方法の見直しが必要である。